

平成30年10月20日

小山田地区市民センター

TEL: 328-1001

14号

おやまだ

ホームページアドレス

<http://oyamada3320.sakura.ne.jp>



四日市市民スポーツフェスタが開催されました

10月6日(土)、7日(日)に第49回四日市市民スポーツフェスタが行われ、地区別対抗リレーでは、男女共に決勝に進むなど、大変盛り上がりました。

また開会式ではスポーツ功労者表彰が行われ、小山田地区からも以下のとおり受賞されました。

スポーツ
有功賞

諸井 達臣さん



優勝

地区別対抗リレー
小学生男子



小山田小学校 給食パートを募集します

募集職種：小学校給食調理員補助(給食パート)1名

業務内容：給食調理、運搬、後片付け、調理場清掃など

勤務日：給食実施日(春・夏・冬休みは勤務なし)

勤務時間：8:30~15:15(労働時間6時間)

時間給：925円(通勤距離が片道2km以上の場合、通勤費を別途支給)

申込み：応募を希望される方は、教育総務課(TEL: 354-8236)に電話のうえ、履歴書を提出して下さい。書類選考のうえ、面接を実施します。

応募期間：10月22日(月)~11月2日(金)

1月上旬からの
勤務です。

動物追い払い用花火使用講習会が行われます

野生動物(サル等)の追い払い専用花火(5連発式)を平成23年度より市にて購入、配付しておりますが、使用には火薬類取締法に基づく事前講習を受講していただく必要があります。

そこで下記のとおり使用講習会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

※ 過去に受講された方は、これまでと同一の内容であるため、受講の必要はありません。

日時：11月23日(金・祝) 10:00~

場所：保々地区市民センター 2階会議室

講師：伊藤煙火工業株式会社

内容：使用講習、使用実演、質疑応答など

*ご参加いただいた方には後日、受講証明書を自宅へ郵送します。

問い合わせ：農水振興課 TEL 354-8181



・申込:不要
・受講料:無料

自動車文庫

11月7日(水) JA小山田支店 10:10~10:40
鹿間町自治会広場 10:50~11:20



四日市市こども子育て交流プラザへ遊びに行こう!!



日時	内容	その他
11月 3日(土) 13:30~16:00	手作りチョークでラクガキ大会	対象:年中児~小学生 持ち物:汚れてもよい服、マスク(任意) 事前申込:不要 ※材料がなくなり次第終了
11月10日(土) 10:30~11:30 13:30~14:30 15:30~16:30	カッパからの挑戦状(クイズ・謎とき・パズル)	対象:小学生 定員:1グループ最大3人、各回10組 ※申込制
11月15日(木) 10:30~11:30	親子クラブ	対象:未就学児 定員:先着20組 ※当日9:00から整理券配布
11月18日(日) 13:00~15:00	うどん会	定員:パン食い競争のみ先着20人 ※当日9:00から整理券配布 対象:小学生~中学生 持ち物:上ぐつ

料金:無料

問い合わせ:こども子育て交流プラザ
東新町26番32号 橋北交流会館4階 TEL:330-5020



おしえて!
こにゅうどうくん☆



ジェネリック医薬品をご存じですか?

ジェネリック医薬品は、これまで使われてきた薬(先発医薬品)の特許が切れた後に、同等の品質で製造販売されるお薬です。欧米で広く普及しており、日本でも利用者は年々増加しています*。

※国内の普及率は約6割(数量ベース)

ジェネリック医薬品の特徴

- ① 低価格で経済的**
 - 先発医薬品をもとに作られているため開発費が少なく、低価格になっています。
- ② 効き目や安全性は先発医薬品と同等**
 - 先発医薬品と同様に国の安全基準を満たしているため、安心して使用できます。
 - 製品によっては、先発医薬品よりも飲みやすさ等、よりよく工夫されたものもあります。

ジェネリック医薬品を利用するには?

かかりつけ医療機関や薬局の薬剤師にご相談ください。



<ご注意>

- ※すべての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。
- ※ジェネリック医薬品に切り替えても自己負担額があまり変わらない場合もあります。

保険年金課 管理係 TEL:354-8158

くるべいせき

久留倍遺跡まつり～ウォーク（スタンプラリー）・講演会

大矢知町にある、古代の役所跡「久留倍官衙遺跡」の周辺の史跡など約3.5kmを巡って、古代に想いを馳せてみませんか。ウォークのコースに、復元建設中の八脚門も含まれます。

ウォーク

日 時:11月11日(日)9:00～11:45 (受付8:45～9:15)雨天実施
場 所:くるべ古代歴史館(大矢知町2323-1)
参加料:無料 申込み:不要

講演会

日 時:11月11日(日)13:30～15:30(受付13:00)
場 所:あさけプラザ第1小ホール
内 容:朝倉由希さん(文化庁地域文化創生本部研究官)
「遺跡と地域の幸せな関係～みんなで守り活かして育てよう、地域の宝～」
※遺跡をテーマに久留倍でできることは何か、福井県一乗谷朝倉氏遺跡での
実践例を交えてのお話
参加料:無料 申込み:不要



久留倍官衙遺跡 はつきやくもん 八脚門建設現場見学会

日 時:11月11日(日)11:00～12:00 雨天実施 場 所:久留倍官衙遺跡史跡地内
参加料:無料 申込み:不要 ※ウォークとは別に開催します

行き方など詳しくは、久留倍官衙遺跡公園ホームページ

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/kyouiku/kurube> をご覧ください。

くるべいせき

検索

災害に備えましょう

災害によるライフラインの停止は、長期に及ぶ可能性もあります。
災害に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。
また、非常時に持ち出すべきものをあらかじめリュックサックに詰め、すぐに
持ち出せるよう準備しておき、避難する際には持っていきましょう。
地区の訓練などの機会に、袋の中身を点検したり、重すぎないかどうか
一度背負ってみたり、持ち出す訓練などもしてみましょう。



問い合わせ:危機管理室 TEL:354-8119 FAX:350-3022

シルバー人材センター入会説明会のお知らせ

対象者:市内に在住する原則60歳以上の人で、健康で働く意欲がある人

地域入会説明会:11月 1日(木)13:30～ あかつき台集会所(あかつき台3丁目2-8)

11月 5日(月)13:30～ 内部地区市民センター 別館 2階ホール

11月22日(木)13:30～ 川島地区市民センター 調理室

定期入会説明会(毎月第2、第4水曜日に開催)

11月14日(水)、12月12日(水) 13:30～ シルバー人材センター(十七軒町)

11月28日(水)、12月26日(水) 13:30～ あさけプラザ 2階 第1小ホール

持ち物:筆記用具 ※当日入会手続きをしていただく場合は、次の①～⑤もご持参ください

- ①印鑑
- ②顔写真(3×4cm)
- ③年会費 3,600円
- ④銀行か郵便局の通帳(本人名義のもの)
- ⑤運転免許証、保険証など本人確認ができるもの

その他:会場(各地区市民センター、あさけプラザ)への問い合わせはご遠慮ください

問い合わせ:シルバー人材センター TEL:354-3670 FAX:351-4830



「四日市公害と環境未来館」解説員養成講座

「四日市公害と環境未来館」に来館される皆様に、展示などについてわかりやすく解説していただける方を養成する講座です。

対 象：7回全てに出席のできる18歳以上の人 場 所：四日市公害と環境未来館など
日 時

H30年11月17日(土)	10:00~15:30	H31年 1月19日(土)	10:00~15:30
11月24日(土)	10:00~16:00	2月 7日(木)	10:00~16:00
12月22日(土)	8:00~18:00	2月16日(土)	10:00~15:30
		3月 2日(土)	10:00~15:30

定 員：15人(応募多数の場合は抽選、当選者のみ通知) 料 金：無料
申込み：11月5日(月)までに住所、名前、電話番号、年齢を、はがきかファックス、
Eメールでお申し込みください。

※講座内容等、詳しくは下記までお問い合わせいただくか、広報よっかいち10月下旬号をご覧ください

問い合わせ：〒510-0075 安島1-3-16 四日市公害と環境未来館
TEL: 354-8065 FAX: 329-5792
Eメール: kougai-kankyomiraikan@city.yokkaichi.mie.jp

秋の火災予防運動 11月9日～15日

『忘れてない？ サイフにスマホに火の確認』



火災の発生状況

平成30年8月末現在の四日市市、朝日町、川越町で発生した火災は72件で、平成29年同期の69件と比べ3件増え、うち建物火災が37件で全体の約51%を占めています。
主な出火原因は、たき火、放火(疑い含む)、たばこです。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

《3つの習慣》

- ①寝たばこは、絶対やめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスこんろのそばを離れるときは、必ず火を消す



寝たばこ 禁止



《4つの対策》

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



もしもの時に備えて

住宅用火災警報器が適切に作動するか点検ボタンを押すなどして確認し、定期的にほこりなどをふき取りましょう。住宅用火災警報器本体の交換目安は10年です。

問い合わせ：四日市市消防本部 予防保安課 TEL: 356-2010 FAX: 356-2041